

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和3年12月22日
【中間会計期間】	第66期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	山口放送株式会社
【英訳名】	Yamaguchi Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 延吉
【本店の所在の場所】	山口県周南市大字徳山5853の2
【電話番号】	(0834)32-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務局長 横道 秀彦
【最寄りの連絡場所】	山口県周南市大字徳山5853の2
【電話番号】	(0834)32-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務局長 横道 秀彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (千円)	2,803,637	2,269,627	2,582,116	5,827,315	5,142,622
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,276	164,740	35,411	91,985	68,343
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	1,343	97,178	119,613	30,805	68,913
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発行済株式総数 (株)	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
純資産額 (千円)	11,749,281	11,601,153	11,623,666	11,716,797	11,834,538
総資産額 (千円)	14,015,584	13,366,607	13,564,022	14,230,518	13,968,073
1株当たり純資産額 (円)	25,541.92	25,219.90	25,268.84	25,471.30	25,727.26
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 () (円)	2.92	211.26	260.03	66.97	149.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	100.00	100.00
自己資本比率 (%)	83.83	86.79	85.69	82.34	84.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,706	134,018	18,822	691,451	509,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,742,798	62,915	561,315	1,319,460	1,103,035
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	490,799	505,262	46,979	506,549	506,443
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,331,808	4,979,812	3,598,836	5,288,141	4,188,309
従業員数 (人)	127	126	127	124	126

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいので記載しておりません。

4. 当中間会計期間及び第65期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期中間会計期間、第64期事業年度及び第65期事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

従業員数（人）	127
---------	-----

（注）1．従業員数は使用人兼務役員及び出向者を除いております。

2．当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

現在、当社には労働組合はありません。なお、労使関係については良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い依然として厳しい状況が続いています。当該感染症のワクチン接種が本格化したことで感染拡大の収束が期待されていますが、変異ウイルスなどの感染リスクも加わり、今後の日本経済の先行きは依然として不透明といえます。

このような状況のもと、当中間会計期間の財政状態は総資産13,564百万円（前事業年度末より404百万円の減少）、負債1,940百万円（前事業年度末より193百万円の減少）、純資産11,623百万円（前事業年度末より210百万円の減少）となりました。

当中間会計期間の経営成績は売上高ではラジオ収入203百万円（前年同期比 6.4%増）、テレビ収入2,329百万円（前年同期比14.6%増）、その他の収入を加えた売上高の合計は2,582百万円（前年同期比13.8%増）となりました。一方、売上原価は1,320百万円（前年同期比 5.4%増）、販売費及び一般管理費は1,313百万円（前年同期比 9.5%増）となり、その結果、営業損失は51百万円（前年同期は営業損失183百万円）、経常損失35百万円（前年同期は経常損失164百万円）、中間純損失は119百万円（前年同期は中間純損失97百万円）となりました。

なお、当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の経営成績は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が18百万円（前年同期比86.0%減）、投資活動による資金の減少が561百万円（前年同期は62百万円の増加）、財務活動による資金の減少が46百万円（前年同期比90.7%減）であったことにより、現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ589百万円減少し、当中間会計期間末には3,598百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は18百万円（前年同期比86.0%減）となりました。これは主に、税引前中間純損失が162百万円であったものの、売上債権の減少による資金の増加が183百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は561百万円（前年同期は62百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が500百万円（前年同期は14百万円）であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は46百万円（前年同期比90.7%減）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が1百万円（前年同期は459百万円）であったこと等によるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

放送及び販売の実績

当社は放送事業の単一セグメントのため、放送の区分により記載しております。

a. 放送実績

区分	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
	時間(時間)	比率(%)	時間(時間)	比率(%)
ラジオ放送				
商業番組	2,756	63.6	2,755	62.9
自主番組	1,580	36.4	1,623	37.1
合計	4,336	100.0	4,378	100.0
テレビ放送				
商業番組	2,784	63.4	3,548	81.3
自主番組	1,608	36.6	818	18.7
合計	4,392	100.0	4,366	100.0

b. 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
ラジオ				
タイム収入	131,721		133,673	
スポット収入	40,728		49,324	
制作収入	18,447		20,105	
計	190,897		203,103	
テレビ				
タイム収入	1,098,392		1,108,046	
スポット収入	897,285		1,170,970	
制作収入	36,726		50,955	
計	2,032,404		2,329,971	
その他	46,325		49,041	
合計	2,269,627		2,582,116	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本テレビ放送網(株)	664,444	29.3	659,623	25.5
(株)電通	362,667	16.0	481,867	18.7
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	248,084	10.9	330,627	12.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

当中間会計期間の経営成績の分析

当社の当中間会計期間の売上高は2,582百万円(前年同期比13.8%増)となりました。

売上高の大半を占める放送収入ではラジオ収入が203百万円(前年同期比6.4%増)となり、この主な増収の要因は、特にラジオスポットが増収となった事等によるものです。

テレビ収入は2,329百万円(前年同期比14.6%増)となりました。この主な増収の要因は、テレビスポットが増収となった事等によるものです。

その他収入では49百万円(前年同期比5.9%増)となりました。この主な増収の要因は、催物収入が増収となった事によるものです。

売上原価は1,320百万円(前年同期比5.4%増)、販売費及び一般管理費は1,313百万円(前年同期比9.5%増)となり、合計では2,633百万円(前年同期比7.4%増)となりました。

営業損失は51百万円(前年同期は営業損失183百万円)、経常損失は35百万円(前年同期は経常損失164百万円)、税引前中間純損失は162百万円(前年同期は税引前中間純損失135百万円)、中間純損失は119百万円(前年同期は中間純損失97百万円)となりました。

財政状態の分析

当中間会計期間における総資産は、13,564百万円(前事業年度末は13,968百万円)となり、404百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

負債については、1,940百万円(前事業年度末は2,133百万円)となり、193百万円減少しました。これは主に、その他の負債が減少したためであります。

純資産については、11,623百万円(前事業年度末は11,834百万円)となり、210百万円減少しました。これは主に、繰越利益剰余金が減少したためであります。

また、当中間会計期間末の自己資本比率は前事業年度末より1.0ポイント増加し、85.7%となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社では自己資本比率85.7%、固定比率57.1%、流動比率793.7%などの指標が示すように健全な財務状況を維持しており、運転資金及び設備投資資金を自己資金の範囲内で安定的に賄っております。また、現在のところ重要な設備投資の予定は特にありません。

なお、当中間会計期間末における有利子負債は借入金は無くリース債務が2百万円となっており、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,598百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場	当社は単元株 制度は採用して おりません。
計	460,000	460,000	-	-

(注) 当社の株式の譲渡は取締役会の承認を得なければ行うことはできない旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	-	460,000	-	230,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1丁目6番1号	48	10.43
山口県	山口県山口市滝町1の1	40	8.70
周南市	山口県周南市岐山通1丁目1番地	37	8.00
赤尾知子	山口県周南市	26	5.63
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	24	5.22
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	23	5.00
ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	19	4.04
宇部興産株式会社	山口県宇部市大字小串1978番地の96	17	3.74
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	17	3.61
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	16	3.48
防府市	山口県防府市寿町7番1号	16	3.48
計	-	282	61.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000	460,000	-
単元未満株式	-	-	(注)
発行済株式総数	460,000	-	-
総株主の議決権	-	460,000	-

(注) 単元株制度は採用していません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について公認会計士朝長慎弥氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.9%

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,958,309	5,198,836
受取手形	80,943	-
売掛金	1,734,928	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,628,218
貯蔵品	21,143	19,626
その他	75,760	76,164
貸倒引当金	544	488
流動資産合計	7,870,540	6,922,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,665,145	3,592,365
機械及び装置	5,228,826	5,370,262
土地	1,131,497	1,126,829
リース資産	858,232	858,232
その他	2,427,076	2,886,790
減価償却累計額	9,158,955	9,291,357
有形固定資産合計	4,151,824	4,543,123
無形固定資産		
88,807		96,893
投資その他の資産		
投資有価証券	1,413,217	1,497,863
繰延税金資産	314,363	378,122
その他	136,970	133,310
貸倒引当金	7,650	7,650
投資その他の資産合計	1,856,901	2,001,646
固定資産合計	6,097,532	6,641,663
資産合計	13,968,073	13,564,022
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,025	102,843
リース債務	2,169	2,169
賞与引当金	113,864	96,525
未払法人税等	9,341	5,250
その他	884,183	1,665,418
流動負債合計	1,113,584	872,207
固定負債		
リース債務	1,084	-
退職給付引当金	679,721	713,695
役員退職慰労引当金	339,145	354,452
固定負債合計	1,019,951	1,068,148
負債合計	2,133,535	1,940,355

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,000	230,000
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
特別積立金	1,800,000	1,800,000
別途積立金	8,700,000	8,700,000
繰越利益剰余金	959,181	793,567
利益剰余金合計	11,516,681	11,351,067
株主資本合計	11,746,681	11,581,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,856	42,598
評価・換算差額等合計	87,856	42,598
純資産合計	11,834,538	11,623,666
負債純資産合計	13,968,073	13,564,022

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	2,269,627	2,582,116
売上原価	1,253,130	1,320,705
売上総利益	1,016,497	1,261,411
販売費及び一般管理費	1,199,555	1,313,282
営業損失()	183,058	51,871
営業外収益	1 18,318	1 16,459
経常損失()	164,740	35,411
特別利益	2 31,759	2 1,423
特別損失	3 2,303	3 128,439
税引前中間純損失()	135,284	162,428
法人税等	4 38,106	4 42,814
中間純損失()	97,178	119,613

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	936,268	11,493,768	11,723,768
当中間期変動額							
剰余金の配当					46,000	46,000	46,000
中間純損失（ ）					97,178	97,178	97,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	143,178	143,178	143,178
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	793,089	11,350,589	11,580,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,970	6,970	11,716,797
当中間期変動額			
剰余金の配当			46,000
中間純損失（ ）			97,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27,534	27,534	27,534
当中間期変動額合計	27,534	27,534	115,644
当中間期末残高	20,563	20,563	11,601,153

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	959,181	11,516,681	11,746,681
当中間期変動額							
剰余金の配当					46,000	46,000	46,000
中間純損失（ ）					119,613	119,613	119,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	165,613	165,613	165,613
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	793,567	11,351,067	11,581,067

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	87,856	87,856	11,834,538
当中間期変動額			
剰余金の配当			46,000
中間純損失（ ）			119,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	45,257	45,257	45,257
当中間期変動額合計	45,257	45,257	210,871
当中間期末残高	42,598	42,598	11,623,666

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	135,284	162,428
減価償却費	232,206	227,948
受取利息及び受取配当金	14,479	14,383
固定資産除却損	0	93,392
有形固定資産売却損益(は益)	29,848	1,423
投資有価証券売却損益(は益)	1,663	-
売上債権の増減額(は増加)	422,802	183,847
仕入債務の増減額(は減少)	105,005	34,664
賞与引当金の増減額(は減少)	20,514	17,339
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,502	33,974
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	42,768	15,307
その他	167,934	314,098
小計	166,011	10,134
利息及び配当金の受取額	14,479	14,383
法人税等の支払額	46,477	6,398
法人税等の還付額	4	703
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,018	18,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	170,000
有形固定資産の取得による支出	14,649	500,332
有形固定資産の売却による収入	36,000	6,091
投資有価証券の取得による支出	3,301	200,000
投資有価証券の売却による収入	33,062	-
その他	11,803	37,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,915	561,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	459,372	1,084
配当金の支払額	45,890	45,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	505,262	46,979
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	308,329	589,473
現金及び現金同等物の期首残高	5,288,141	4,188,309
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,979,812	1 3,598,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

実地棚卸による最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置、車両運搬具及び 2～20年

工具、器具及び備品

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。なお、当社は放送事業の単一セグメントで主な事業は電波法に基づく放送設備をもってラジオ及びテレビの商業放送を行うことであり、主な業務は「放送時間の販売」と「番組の制作販売」であります。

(1) 放送時間の販売

放送時間を5分以上の単位に区分して販売し、この時間に広告主が選択した番組を放送するタイム収入と、番組内や番組と番組の間の放送枠等でコマーシャル・メッセージを放送するスポット収入を合わせて電波料収入として計上しております。いずれの収入も番組やコマーシャル・メッセージを放送した時点で収益を認識しております。

(2) 番組の制作販売

主に自社制作番組として放送する番組自体を制作するもので、上記の電波料収入とは区分して販売し、制作収入として計上しております。これは自社制作番組として放送した時点で収益を認識しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しておりますが、当社における当該会計基準等の適用による変更点はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる繰越利益剰余金期首残高及び当中間財務諸表に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が当中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関し、重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 圧縮記帳

取得価額から控除された国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次の通りであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
構築物	11,999千円	11,999千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	819千円	642千円
受取配当金	13,660千円	13,740千円

2 特別利益のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
土地売却益	29,848千円	1,423千円

3 特別損失のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産除却損	0千円	93,392千円
残存物撤去費用	-	34,812千円
投資有価証券償還損	1,837千円	-

4 税金費用については簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しておりません。

5 減価償却実施額は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	218,287千円	212,284千円
無形固定資産	13,918千円	15,663千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	460,000	-	-	460,000
合計	460,000	-	-	460,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	46,000	100	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	460,000	-	-	460,000
合計	460,000	-	-	460,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,000	100	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	6,149,812千円	5,198,836千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,170,000千円	1,600,000千円
現金及び現金同等物	4,979,812千円	3,598,836千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(令和3年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	1,147,518	1,142,468	5,050

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」及び「売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	265,698
関係会社株式	17,384

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間(令和3年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	1,082,399	1,078,999	3,400

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当中間会計期間(千円)
非上場株式	415,463
関係会社株式	17,384

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	582,399	-	-	582,399
資産計	582,399	-	-	582,399

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	496,600	-	496,600
その他	-	-	-	-
資産計	-	496,600	-	496,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。当社が所有している上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和3年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500,000	494,950	5,050
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,000	494,950	5,050
合計		500,000	494,950	5,050

当中間会計期間(令和3年9月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500,000	496,600	3,400
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,000	496,600	3,400
合計		500,000	496,600	3,400

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式7,384千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(令和3年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式7,384千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（令和3年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	584,338	444,647	139,690
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	584,338	444,647	139,690
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	63,180	79,389	16,208
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63,180	79,389	16,208
合計		647,518	524,037	123,481

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 265,698千円）については、市場価格がなく、時価を把握する事がきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（令和3年9月30日）

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	169,043	81,006	88,036
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	169,043	81,006	88,036
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	413,356	443,030	29,674
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	413,356	443,030	29,674
合計		582,399	524,037	58,362

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 415,463千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について222千円（その他有価証券 時価のないものの株式222千円）減損処理を行っております。

当中間会計期間において、有価証券について235千円（その他有価証券 市場価格のない株式等の株式235千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他の有価証券で時価のないもの及び市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状況の悪化等により実質価格が取得原価に比べ50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(持分法損益等)

損益及び利益剰余金等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)及び当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	664,444	放送事業
(株)電通	362,667	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	248,084	放送事業

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	659,623	放送事業
(株)電通	481,867	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	330,627	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額 (円)	25,727.26	25,268.84

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純損失金額 () (円)	211.26	260.03
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 () (千円)	97,178	119,613
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額 () (千円)	97,178	119,613
普通株式の期中平均株式数 (株)	460,000	460,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月30日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月21日

山口放送株式会社

取締役会 御中

朝長慎弥公認会計士事務所

広島県広島市

公認会計士 朝長 慎弥

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山口放送株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、山口放送株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。